

## 臨時休館のお知らせ

### ●福祉総合センター

定期清掃のため、2月18日(日)は休館します。  
 問合せ 福祉総合センター (☎ 437 - 8854)

### ●春木市民センター

電気設備の法定点検による停電のため、春木市民センター(春木サービスセンター、市立公民館分館、春木図書館)は2月21日(水)休館します。  
 問合せ 春木市民センター (☎ 436 - 4500)

## 道路幅員証明事務を廃止

3月31日受付分で、道路幅員証明事務を廃止します。道路台帳の閲覧・複写は従来通り行っていただけます。

一般貨物自動車運送業の許可の申請などに添付が必要となる幅員証明に代わる書類については、近畿運輸局へお問い合わせください。

問合せ 建設管理課道路管理担当 (☎ 423 - 9497)

## 道路などの占用許可の更新を

道路及び法定外公共物占用の許可期間が3月31日までの物件について、引き続き占用する場合は継続の手続きが必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。  
 問合せ 建設管理課道路管理担当 (☎ 423 - 9497)

## 2月は生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約8割が、トイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。

家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すために、以下のことを心がけましょう。

- ▼食器や鍋の汚れはふきとってから洗う
- ▼油、食べ残しは流さない
- ▼洗剤は適量を使う

問合せ 府事業所指導課水質指導グループ (☎ 06 - 6210 - 9585)

## 毎月勤労統計調査を実施

常用労働者を5～29人雇用している事業所に対し、調査を実施します。

2月1日から、対象地域内の全事業所に統計調査員が訪問します。

対象地域 池尻町、小松里町、額原町  
 問合せ 府統計課勤労・教育グループ (☎ 06 - 6210 - 9200)

## 近畿職業能力開発大学校 平成30年度一般入試3月期

対象 高校卒業者(3月卒業見込みの人を含む)  
 出願期間 2月22日(水)～3月7日(水)  
 試験 3月14日(水)  
 問合せ 近畿職業能力開発大学校 (☎ 489 - 2112)

# 浄

## 化槽は適切に管理しましょう

浄化槽は微生物の働きを利用してトイレの排水や生活排水をきれいにしています。正しく使用しないと、汚れたままの水を水路や川に流してしまいます。

浄化槽を使用する人には、浄化槽法により以下の義務があります。

浄化槽が設置された住宅への引越などにより、浄化槽の使用者(管理者)になった場合は、浄化槽管理者変更報告書を提出してください。

▼保守点検・清掃…保守点検業者や清掃業者に委託して行う浄化槽の日常点検です。

▼法定検査…浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能し、生活排水などが十分浄化されているかを確認するため

に不可欠な検査です。自動車では車検にあたるものです。必ず受検しましょう。

問合せ 環境課事業所指導担当 (☎ 423 - 9462)、法定検査…一般社団法人大阪府環境水質指導協会 (☎ 072 - 257 - 3531)

### 浄化槽管理に必要なこと

- ①保守点検…点検、装置の修理、消毒剤の補充など
- ②清掃…汚泥などの引き抜き、機械類の洗浄など
- ③法定検査…設置後の水質検査、毎年1回行う定期検査

# プ

## プラスチック製容器包装の分別にご協力を

プラスチック製容器包装は正しい分別を



プラスチック製容器包装の分別は、下記のプラマークが付いているもののみが対象です。汚れているものや異物は出さないでください。ビデオテープやCDなどはプラスチック製品でもプラマークが付いていないため、プラスチック製容器包装の分別には出せません。

プラスチック製容器包装の分別には出せません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

一重袋はやめましょう  
 二重袋(小分けした袋を大きな袋にひとまとめにする)で出さないでください。

集められたプラスチック製容器包装は、処理施設で人の手によって異物除去や再利用できるものかを選別していただきます。二重袋にすると選別が十分になることがあります。分別収集物の品質向上のため

### プラスチック製容器包装の種類



### プラスチック製容器包装の分別で出してはいけない物の処理方法

- ペットボトル本体…「空きビン・空きカン・ペットボトル」へ
- プラマークの付いていないもの、汚れたプラスチック…「普通ごみ」へ
- 安全カミソリ…新聞紙などに包んで「普通ごみ」へ
- 使い捨てライター…完全にガスを抜いてから「普通ごみ」へ
- 在宅医療用注射器(針付き)…注射器本体は「普通ごみ」へ(針は購入先に返却)
- 家電製品(家電リサイクル対象品を除く)…「粗大ごみ」へ



にご協力をお願いします。

問合せ 環境課減量推進担当 (☎ 423 - 9465)

日程	場所
3/6 (水)	JA いずみの山滝支店 (内畑町)
3/7 (木)・8 (金)	山直市民センター (三田町)
3/9 (土)	JA いずみの土生郷支店 (土生町)
3/12 (月)	岸和田メディカルセンター (荒木町1丁目)
3/13 (火)・14 (水)・15 (木)	産業会館 (別所町3丁目)
3/16 (金)	福祉総合センター (野田町1丁目)
3/19 (月)・20 (火)	市役所別館 (本町)
3/22 (木)	岸和田競輪場 (春木若松町)
3/23 (金)	市役所別館

問合せ 産業政策課商工振興担当 (☎ 423 - 9485)

正しく計量しましょう  
**特定計量器(はかり、分銅、おもり)の定期検査**

取引や証明に使用する特定計量器(はかりや分銅、おもり)の定期検査を左表の日程・場所で行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

時間 午前10時半～午後3時半  
 問合せ 産業政策課商工振興担当 (☎ 423 - 9485)